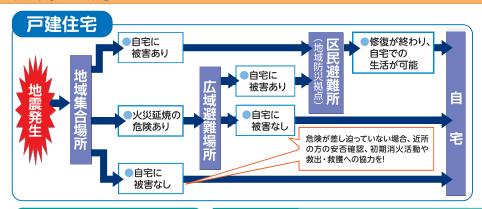


指定緊急避難場所について

NO	施設·場所名	対象とする異常な現象の種類						対象とする異常な現象の種類						対象とする異常な現象の種類				
		洪水	崖崩れ、 土石流 及び地滑り	高潮	地震	NO	施設·場所名	洪水	崖崩れ、 土石流 及び地滑り	高潮	地震	NO	施設·場所名	洪水	崖崩れ、 土石流 及び地滑り	高潮	地震	
1	御成門小学校	0	0	0	0	21	南麻布いきいきプラザ		0	0	0	41	三田中学校	0	0		0	
2	芝小学校	0	0	0	0	22	麻布子ども中高生プラザ・ありすいきいきプラザ	0	0	0	0	42	高松中学校				0	
3	札の辻スクエア(産業振興センター)	0	0	0	0	23	西麻布いきいきプラザ		0	0	0	43	高輪台小学校	0			0	
4	赤羽小学校	0	0	0	0	24	飯倉いきいきプラザ	0	0	0	0	44	高輪子ども中高生プラザ	0	0	0	0	
5	御成門中学校	0	0		0	25	赤坂小学校		0	0	0	45	豊岡いきいきプラザ		0			
6	生涯学習センター		0		0	26	青山小学校		0	0	0	46	高輪いきいきプラザ		0		0	
7	エコプラザ		0		0	27	青南小学校	0	0	0	0	47	白金いきいきプラザ					
8	福祉プラザさくら川		0		0	28	赤坂中学校	0	0	0	0	48	白金台いきいきプラザ	0	0		0	
9	神明子ども中高生プラザ・神明いきいきプラザ		0	0	0	29	青山中学校	0	0	0	0	49	芝浜小学校		0			
10	虎ノ門いきいきプラザ	0	0	0	0	30	赤坂区民センター	0	0	0	0	50	芝浦小学校	0	0			
11	三田いきいきプラザ	0	0	0	0	31	サン・サン赤坂(赤坂子ども中高生プラザ)		0	0	0	51	港南小学校	0				
12	麻布小学校	0	0	0	0	32	赤坂いきいきプラザ		0	0	0	52	港南中学校	0	0		0	
13	旧飯倉小学校	0	0	0	0	33	青山いきいきプラザ	0	0	0	0	53	芝浦港南区民センター	0	0			
14	本村小学校	0	0	0	0	34	青南いきいきプラザ	0	0	0	0	54	みなとパーク芝浦(港区スポーツセンター・男女平等参画センター)		0		0	
15	東町小学校		0		0	35	御田小学校	0	0	0	0	55	港南子ども中高生プラザ					
16	笄小学校	0	0	0	0	36	高輪区民センター		0	0	0	56	港南いきいきプラザ		0		0	
17	六本木中学校	0	0	0	0	37	白金小学校		0	0	0	57	お台場学園港陽小・中学校	0	0	0		
18	高陵中学校	0	0	0	0	38	旧三光小学校	0	0	0	0	58	台場区民センター	0	0	0	0	
19	南山小学校	0	0	0	0	39	白金の丘学園白金の丘小・中学校	0	0	0	0				全	和4年9月	11日現在	
20	麻布区民センター		0	0	0	40	旧神応小学校	0	0	0	0							

指定緊急避難場所とは……指定緊急避難場所とは、災対基本法第49条の4第1項に基づき、災害の危険が切迫した場合における居住者等(避難のための立退きを行った居住者、滞在者その他の者を含む)の安全な避難先として災害の危険が及ばない施設又は場所を、洪水、津波等の災害の種類

避難の流れ



高層住宅



高層住宅は耐震性・耐火性に優れており、建物が倒壊する恐れは少ないです。 まずは、落ち着いて身の安全を図り、フロアごとや近隣階での安否確認をし、 自宅に留まるようにしましょう。

各避難所(避難場所)の役割

大地震発生後の家屋の倒壊や火災等に より、自宅で生活を続けることができな い場合を除いて、災害時は自宅で生活を 続ける「在宅避難」を勧めています。各避 難所(避難場所)では、自主的に行動して 協力しあいましょう。

地域集合場所

隣近所の安否確認や応急手当を行ったり、広域避難場所へ避 難するために一時的に集まる場所で、町会・自治会等の単位で 定めています。高層住宅居住者は、フロアごとや近隣階で安否 確認をしましょう。

広域避難場所

震災時、火災の延焼による危険から身を守るために、一時的に 避難する場所です。避難後、自宅に被害が無ければ自宅に戻り ます。自宅に被害があり、生活が困難な場合は区民避難所へ 避難します。

区民避難所 (地域防災拠点) 災害による家屋の倒壊・焼失等で被害を受けた人の一時的な生活 場所です。家屋の修復が終わり、自宅での生活が可能になった場合 は、自宅に戻ります。また、避難者のほか、自宅で生活を続けている 人に物資の供給や、情報を発信する地域防災拠点となっています。

福祉避難所

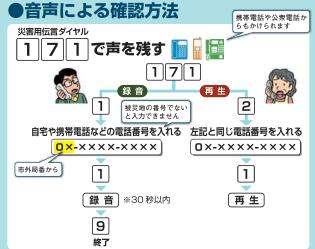
区民避難所(地域防災拠点)での生活が困難で、介護などのサー ビスを必要とする高齢者や障害者の一時的な生活場所です。

地区内残留地区

震災時、火災の延焼の危険性が少なく、広域避難場所に避難 する必要がない地区です。

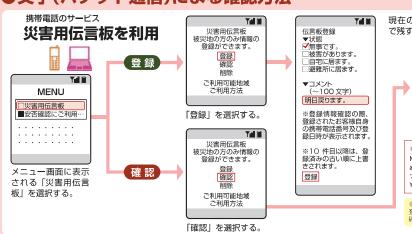
ご家族の安否確認方法





災害用伝言板

●文字(パケット通信)による確認方法



現在の状態を「状態」「コメント」 で残す。

> ▼■■ 安否確認したい人 伝言板確認 安否確認したい人の携 帯電話の番号を入力し で検索ボタンを押して の携帯電話の番号 を入力して検索ボ タンを押す。そう すると登録内容が 携帯電話番号 確認できる。 検索

※各社の災害用伝言板サイトアドレス http://dengon.docomo.ne.jp/top.cgi http://dengon.ezweb.ne.jp ソフトバンク http://dengon.softbank.ne.jp http://dengon.softbank.ne.jp

登録は携帯電話からしかできません。 確認は携帯電話とパソコンから可能です。

家庭での防災対策

災害時には、自分の身は自分で守る「自助」が大切です。

震災時に自宅でケガをしないために

- ●地震の揺れによるケガのおよそ30~50%が家具の転 倒等によるとされています。
- ●震災時に自宅でケガをしないために、家具の固定や、家具の 設置状況、配置の工夫等、住まい空間の見直しをしましょう。
- ●区では区内在住の世帯に対して、家具転倒防止器具等を 無償で助成しています。

災害時に自宅で安全に生活を送るために、日頃から自助の意識を持って準備をしましょう。

区の防災用品あっせん事業では、 家具転倒防止器具やガラス飛散 防止フィルム、簡易トイレをはじ め、さまざまな防災用品を定価よ りも安い価格で提供しています。





【 備蓄をしましょう

などの準備も進めましょう。

最低でも1人7日分の食料・飲料水等の

備蓄をしましょう。特に震災時には、排

水管の損傷等により、トイレが使用でき

なくなる可能性があります。簡易トイレ



あらゆる手段を用いて、情報収集に努めましょう!

屋外に設置したスピーカーから区民の皆さん に災害情報を発信します。万が一放送内容が 聞き取れなかった場合

は、次の電話番号にかけ ることで確認することが 確認できます!! できます。

03-5401-0742

※放送後8時間を経過すると消去されます。

防災情報メール

スマートフォン、携帯電話に スマートフォン、携帯電話に 災害情報等を電子メールで 配信します。 次のアドレスにメールを送

かのアドレスにメールを送信するか、二次元コードを 読み取ると登録を進めるこ とができます。

kumin@bousai.city.minato.tokyo.jp

防災アプリ

スマートフォン向けの防災アプリ で、区からの防災情報やハザード マップ、防災マップの確認などがで きます。二次元コードから無料でダ ウンロードできます。







iPhone